

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	高齢者等交通弱者物価高騰対策事業	①物価高騰の影響により経済的負担が増している高齢者等を中心とする交通弱者への支援事業を実施することにより、交通弱者の費用負担軽減を図る。 ② 桑折町おでかけバス事業にかかるタクシー料金の町負担の支援(利用助成事業費に交付金を充当) ア 町内の乗降1回につき、利用者負担500円 イ 差額分を町がタクシー事業者へ支払い ③桑折町おでかけバス事業費 月額1,185千円×12月 ※総事業費14,220千円のうち、7,000千円に交付金を充当。 【一般財源対応分】 その他の経費7,220千円は、交付対象経費であるが、交付金額が不足するため一般財源で対応。 ④桑折町おでかけバス事業申請者(下記のいずれかに該当する方) (1)65～69歳で前年度の町民税が非課税の方 (2)70歳以上の方 (3)運転免許証自主返納された方 ※一般会計	R8.4	R9.3
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応中学校給食費無償化事業	①物価高騰対策として、学校外活動を含めた子どもの学習等負担が大きい中学生保護者の経済的負担軽減を図るため、町内公立中学校に通う中学生の給食費を全額を公費で負担する事業に対し、財源充当を行う。 ②町内公立中学生の給食費 ③総事業費20,342千円のうち、15,421千円に交付金を充当。 中学校1年生 7,308千円(③395×185日×100人) 2年生 6,066千円(③395×185日×83人) 3年生 6,968千円(③395×180日×98人) 【一般財源対応分】 その他の経費4,921千円は、交付対象経費であるが、交付金額が不足するため一般財源で対応。 ④町内公立中学校の生徒の保護者(教職員を除く)	R8.4	R9.3